

令和元年度 9 月補正予算の概要

今回の補正予算は、マイナンバーカードを活用した消費活性化事業に要する費用のほか、危険空き家の除却に対する助成金など、緊急に必要な経費について編成しました。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一般会計(第2号)		32,752,102	48,208	32,800,310
特別会計	介護保険会計(第1号)	6,985,000	387,441	7,372,441

2 主な内容

【一般会計】

(1) 前年度決算剰余金の財政基金への積立 2,548万8千円

[総務部財政課]

条例に基づき、前年度決算剰余金の一部(1/2以上)を財政基金へ積立。

- ・平成30年度決算見込みにおける剰余金の額 50,974千円

(2) 防犯カメラ設置補助金の増額 8万円

[市民生活部生活環境課]

自治会等による防犯カメラの設置に対する補助金が、予算額を超えて申請があったため、不足する防犯カメラ設置補助金1件分(80千円)を追加。

(3) 幼児教育・保育無償化の推進 226万円

[教育振興部教育・保育課]

10月から予定されている国の幼児教育・保育の無償化への対応に必要な事務費の追加。

(4) 2号認定児の給食費(副食費)の補助 (給付費から補助金への組替) 0万円

[教育振興部教育・保育課]

国の無償化の対象とならない2号認定児(保育所等)の給食費(副食費)について、引き続き無償とするため、施設への補助金2,150万円(保護者負担分)を給付費から組替。

補助金：2,150万円 給付費：▲2,150万円

(5) みきやま斎場火葬炉等の修繕 **500万円**

[市民生活部市民課]

緊急に修繕の必要が生じた火葬炉の機器の取り替えなどの修繕費を追加。

(6) 空き家等適正管理の推進 **500万円**

[市民生活部生活環境課]

危険空き家の除却について、所有者に対する指導等により、当初想定していた5件分の補助金申請があった。さらに補助金申請が見込まれ、危険空き家の除却を推進するため補助金5件分を追加。

補助率：1/2（上限：100万円）

(7) 市民トイレへの防犯カメラの設置 **46万円**

[市民生活部生活環境課]

市が管理する市民トイレへの悪質ないたずらによる被害が多発していることから、被害を防止するための防犯カメラの設置費用（2か所分）を追加。

(8) マイナンバーカードを活用した消費活性化事業 **992万円**

[産業振興部商工振興課]

令和2年度に国が実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化事業を円滑に実施するため、マイナンバーカードの普及率向上及びマイキーID※の設定を推進するとともに店舗等の事業者に対する事業内容の説明や参加の呼びかけ、店舗における環境設定に対する支援などの費用を追加。

※マイキーID・・・マイナンバーカードのICチップを活用して設定する識別用の符号（マイナンバーとは異なる）。マイキーIDを設定することで、マイナンバーカードを自治体や地域のポイントカード等として使用可能となる。

【介護保険会計】

(1) 前年度決算剰余金の財政調整基金への積立など **3億8,744万円**

[健康福祉部介護保険課]

条例に基づき、前年度決算剰余金290,441千円を全額、介護保険財政調整基金へ積立。また、前年度に受け入れた国・県補助金の精算により9,700万円の返還の費用を追加。